

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ましこ観光振興推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県芳賀郡益子町

3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡益子町の全域

4 地域再生計画の目標

本町では、地方版総合戦略であり総合計画でもある「新ましこ未来計画」の基本目標「風土に根ざした産業をつくる」を達成するプロジェクトとして、「観光の基幹産業化」に取り組むこととしている。

町の観光をとりまく現状として、「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」によると、本町への観光客の大半は、日帰り個人客で、平成 22 年までは一貫して増加（平成 22 年：196 万人）であったが、東日本大震災のあった平成 23 年には 158 万人と落ち込んだ。

宿泊客についても、平成 23 年度の震災で前年の 1.9 万人から 1.3 万人と大きく落ち込んだが、平成 24 年度以降は順調に増加し、平成 27 年度は 2.1 万人と震災前以上の宿泊者数となった。しかし、滞在型観光を推進し、更なる宿泊客の増加を図りたいが、主なイベントが開催される毎に行う町独自の聞き取り調査では、町内の宿泊施設は満室となり、近隣市町の宿泊施設へ客が流れ、本町に泊まりたくても泊まれない状況が長い年月続いている。

町の資源で最大の強みは経済産業大臣指定伝統的工芸品「益子焼」であり、ブランド力（地域ブランド調査 2016 では、食品以外想起率は人間国宝を 2 名（濱田庄司・島岡達三）輩出した益子焼の産地としての認知もあり全国 13 位と高位である。）が高く、窯業を支える陶芸家は 400 名を超え、年 2 回開催される陶器市では、60 万人の集客がある。

町内には優れた陶芸家が多く集まり、製品販売体制も構築されているが、観光サービス関連産業において、陶芸資源を活かして滞在型観光を牽引する人材や経営者が不足している。

本町では、益子焼のブランドを更に磨き上げ、海外を含む新たな販路の開拓や、産業競争力の強化、雇用の創出を目指し、地方創生加速化交付金（以下「加速化交付金」という。）を活用して栃木県、茨城県、栃木市、那珂川町、笠間市等との連携事業に取り組んでいる。

今後は、益子焼のブランド力を観光サービス関連産業に波及させ、観光サービス関連産業の需要の創出や、稼ぐ力の向上に結び付けていくことが課題である。特に、

滞在型の観光地づくりを推進するために、観光客の滞在時間の延伸と消費を高める仕掛けが求められる。町内には、優れた陶芸家が多く集まり、製品販売体制も構築されているが、観光サービス関連産業において、「ましこならではの」発想により、様々な目的をもって訪れる観光客に対して、益子焼等各資源の結び付け、効果的な情報発信、観光資源のブラッシュアップが十分であるとは言えない状況にある。

そのため、(仮称)平成館を整備し、当該地域における観光資源を活かして滞在型観光を牽引する人材や経営者を育成することで、観光入込客数及び宿泊者数を増加させて、地域経済の活性化につなげるとともに、観光関連産業の成長による雇用の創出や、定住人口の増加にも波及を図ることで地域の再生を目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
(仮称)平成館 宿泊者数	0 人	0 人	0 人	0 人
(仮称)平成館 収入額	0 円	0 円	0 円	0 円
観光客宿泊者 数	17,229 人	21,000 人	24,000 人	26,000 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の累 計
(仮称)平成館 宿泊者数	500 人	1,300 人	1,800 人
(仮称)平成館 収入額	5,000 千円	13,000 千円	18,000 千円
観光客宿泊者 数	28,000 人	30,000 人	129,000 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

滞在型の観光地づくりを推進するため、皇室ゆかりの歴史的建築物である「平成館」(明治 15 年頃建築。戦時中は皇室の疎開先として利用。昭和 48 年に本町内へ移築。平成 28 年寄付により町所有)を新たな宿泊施設として改修し、宿泊施設の充実と、さまざまなおもてなしにより観光客の誘客を図る。

また、町内での起業を前提とした宿泊施設の運営に携わる人材育成の拠点とし、

その他、陶芸体験やグリーンツーリズム、クラフトツーリズムと連携を図りながら、誘客促進に効果的な滞在型体験メニューの充実と、雇用創出を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

栃木県芳賀郡益子町

② 事業の名称

（仮称）平成館改修事業

③ 事業の内容

町内における新たな宿泊施設として、客室5部屋（14.5畳×3、12畳×2）、益子ならではの工芸作品を活かした造作でゆっくりくつろげる広さに改修し、宿泊施設の充実を図る。また、町内での起業を前提とした宿泊施設の運営に携わる人材育成の拠点を目指し、雇用創出を図る。

知名度の高い益子焼を核として、また陶の里として観光客・インバウンド旅行者の受入体制・おもてなし環境等を整え、交流人口増、滞在時間増に結び付ける。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

（仮称）平成館の運営主体については、賃貸借で民間に委託することを現在検討している。産官学金との連携により初期投資を抑制するための支援を行いながら、事業開始当初から自立性を高めることを念頭に促進事業の展開や事業検証を行い、新たな人材を町内に輩出し、不足する宿泊施設を解消するとともに、雇用創出へとつなげていく。

町で所管している宿泊施設を参考に算出すると、収入として、5（部屋数）×2（宿泊者）×365日×0.38（稼働率）×10,000円（宿泊料金）＝13,870,000円を、経費の支出として人件費や光熱水費等で11,250,000円を見込んでいる。

【官民協働】

町は、運営主体が事業費を抑制しながら自立性を高めていくことができるように産官学金と連携し、滞在型観光地づくりのための重要拠点として活用する。また、四季折々の魅力的な観光ルート形成事業を策定する等、町の活性化を図る。連携と協力に関する包括連携協定を締結した株式会社栃木銀行と観光振興や運営主体への経営に関するアドバイス等の連携、また国立大学法人宇都宮大学からの観光に関する提言、学生への学習の場として提供をする。また、観光協会や製陶・販売店関係の団体等との連携により情報発信、滞在・体験観光の受入れ等を行う。

【政策間連携】

宿泊施設不足解消、雇用創出の実現に加え、観光客誘客の拡大に関する施策を進めることで、町内総生産増等に一体的に取り組む。加えて、町内で起業する人材を併せて育成し、地域運営の人材育成も進める。さらに、移住・定住分野においてはターゲットを絞った効果的な情報発信とともに地域資源に触れる取組を強化し、交流人口の増加から移住者獲得へとつなげる。

【地域間連携】

地方創生加速化交付金を活用した「とちぎの器」海外販路・誘客促進による地場産業振興事業、陶の里「笠間・益子」ブランディング事業において広域連携している栃木県、茨城県、栃木市、那珂川町、笠間市等と、焼き物を軸とした連携を図りながら、それぞれの地場産業への波及的な活性化を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
(仮称) 平成館 宿泊者数	0 人	0 人	0 人	0 人
(仮称) 平成館 収入額	0 円	0 円	0 円	0 円
観光客宿泊者 数	17,229 人	21,000 人	24,000 人	26,000 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の累 計
(仮称) 平成館 宿泊者数	500 人	1,300 人	1,800 人
(仮称) 平成館 収入額	5,000 千円	13,000 千円	18,000 千円
観光客宿泊者 数	28,000 人	30,000 人	129,000 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

内部検証については、例月、四半期、半期及び期末において事業の振り返りとともに事業の成果と外部検証委員会の提言等を踏まえた本計画の見直しを行う。

外部検証は、当該年度 10 月に中間報告に基づく検証、翌年度 6 月に前年度の事業検証を行い、KPI の達成度等を総合的に勘案し、実施メニューの追加・廃止等の見直しを含めた提言等も行う。

町議会においては、議会全員協議会等において四半期毎の中間報告に基づく検証

のほか、次年度に前年度事業分の検証を行う。

検証内容・結果については、町広報誌及びホームページの掲載のほか、各公共施設での調書閲覧できるよう次年度10月を目途に公表を行う。

	町	外部検証	議会	特記事項
第1四半期	検証		検証	7月実施
第2四半期	検証	検証	検証	10月実施
第3四半期	検証		検証	1月実施
第4四半期	検証	検証	検証	5～7月実施。町は、内部検証(1次)結果を外部検証委員会及び議会に提示し、両者の提言等を踏まえ、計画の見直しを行う。

⑦ 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 160,112千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から、平成33年3月31日(5カ年度)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地方創生加速化交付金の活用による(仮称)平成館改修事業

事業概要：(仮称)平成館改修事業が地域の先駆性を高め、地域のレベルアップの加速化が図られることにより、本町における観光の基幹産業化と地場産業を活かした安定的な雇用創出、新しい人の流れ、まちの活性化など「数字に見える地方創生」の実現を展開する。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成27年度から平成28年度

国の補助制度：内閣府「地方創生加速化交付金」

(2) 企業版ふるさと納税の活用による(仮称)平成館改修事業

事業概要：「新ましこ未来計画」のプロジェクトとして「観光の基幹産業化」があり、個別の計画により滞在型の観光地をめざした取組を推進する。その事業の趣旨に賛同いただき、地方創生応援税制を活用し、より多くの企業からの寄付に基づき(仮称)平成館改修事業を進め、宿泊施設の整備及び施設運営の起業者育成の場として、滞在型観光地を目指した本町の観光客誘客につなげていく。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 29 年度から平成 31 年度

国の補助制度：内閣府「地方創生応援税制」を平成 29 年 1 月に申請予定

(3) インバウンド誘客促進事業

事業概要：海外でも知名度の高い益子焼を核として、本町が持つ観光資源等を活用し、産地におけるインバウンド旅行客の受入体制・おもてなし環境等を整備することにより、海外への普及宣伝・販路拡大を効果的に展開する。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 27 年度から

国の補助制度：内閣府「地方創生加速化交付金」

(4) デスティネーションキャンペーン（DC）を活用した観光誘客

実施概要：地域と JR グループが一体となって観光地を PR する全国規模のキャンペーンが 19 年ぶりに栃木県で開催されることが決定した。平成 29 年度から 3 年間、官民一体となって集中的な広告宣伝やプロモーション活動を図ることで、本町へ効果的に観光誘客を促進する。

実施主体：町内団体及び栃木県芳賀郡益子町

実施時間：平成 29 年度から平成 31 年度

(5) 益子焼海外販路開拓

事業概要：本県への外国人観光客のうち最多である台湾において、現地ギャラリーでの益子焼の展示に向けた動きがあることなどから、陶磁器バイヤーやホテル、飲食店関係者等に向け、トップセールスによる益子焼の販路開拓とインバウンド誘客の推進を図る。また、益子焼の魅力等を海外に発信するとともに、受注システムを構築したウェブサイトを作成することで、バイヤーやツアーリスト等へのワンストップ対応を図る。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 27 年度から

国の補助制度：内閣府「地方創生加速化交付金」

(6) 土祭事業

事業概要：「窯業と農業の町として、足元の土を<命を循環させるすべての原点>として捉え直し、感謝をし、そこから新しい暮らしのあり方を見出す」ことを主題とし、文化の力で、地域を元気にする町民主体による新しい祭りで、3 年毎に開催（平成 27 年度開催。次回平成 30 年度）している。

実施主体：土祭実行委員会及び栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 21 年度から

国の補助制度：文化庁「文化芸術振興費補助金」、内閣府「地域活性化・地域住民

生活等緊急支援交付金」

(7) ラーニングバケーション事業

事業概要：本町の自然と親しみ、人と語り、文化に触れる、体験型ツーリズム事業。町内団体が地域資源を活用し、企画運営を行っている。

実施主体：町内団体及び栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 22 年度から

国の補助制度：内閣府「地方創生推進交付金」

(8) 起業支援補助事業

事業概要：起業を行う個人や団体に初期投資経費の一部を助成することで、空き店舗の解消、雇用の創出を促し、地域活性化を図る事業。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 25 年度から

(9) 道の駅運営事業

事業概要：本町の基幹産業である農業の振興に加え、地域住民と連携協力しながら 6 次産業化等による販売促進、雇用の確保を図る。また、移住・地域・観光情報の提供等による移住・定住の促進や交流人口の増加を目指す。

実施主体：株式会社ましこカンパニー（町、はがの農業協同組合、足利銀行、栃木銀行、真岡信用組合、株式会社ファーマーズフォレストが出資する第三セクター）及び栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 28 年度から

(10) 里山ましこに「住みたい」「住んでよかった」「ずっと住みたい」移住・定住プロジェクト

事業概要：移住・定住のターゲットを若年層から子育て世代と設定し、伝統的工芸品である益子焼、里山等地域資源を活用した「ましこならではの」発想と町民と行政の協働により、移住サポートセンターの設置、移住情報発信、移住体験ツアー、空き家バンクをはじめとした空き家の活用、移住促進のため婚活支援・就労支援事業の実施により人口流出の抑制及び UIJ ターンの推進を行う。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 28 年度から

国の補助制度：内閣府「地方創生推進交付金」

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

内部検証のほか、商工会、観光協会、認定農業者協議会、地方版総合戦略の検討に携わった町民、町内金融機関のほか、健康・福祉・環境・女性団体・教育・スポーツ等の団体からの推薦者による新ましこ未来計画・地方版総合戦略検証委員会による外部検証を行う。また、町議会における検証も行う。

目標 1

(仮称)平成館宿泊者数については、観光商工課が年度末時点で、(仮称)平成館運営主体が把握している結果より把握する。

目標 2

(仮称)平成館収入額については、観光商工課が年度末時点で、(仮称)平成館運営主体が把握している結果より把握する。

目標 3

観光客宿泊者数については、観光商工課が年度末時点で、栃木県観光交流課の「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」より把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
(仮称)平成館 宿泊者数	0 人	0 人	0 人	0 人
(仮称)平成館 収入額	0 円	0 円	0 円	0 円
観光客宿泊者 数	17,229 人	21,000 人	24,000 人	26,000 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の累 計
(仮称)平成館 宿泊者数	500 人	1,300 人	1,800 人
(仮称)平成館 収入額	5,000 千円	13,000 千円	18,000 千円
観光客宿泊者 数	28,000 人	30,000 人	129,000 人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証内容・結果については、町広報誌及びホームページの掲載のほか、各公共施設での調査閲覧できるよう次年度 10 月を目途に公表を行う。